

令和4年度企業版ふるさと寄附金寄附対象事業について

企画部企画調整課

本市では、第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる地方創生への取組を推進するため、企業版ふるさと寄附金を募集しています。令和4年度の寄附対象事業は次のとおりですので、お知らせします。個別具体的な寄附対象事業は別紙をご参照ください。

記

1 寄附対象事業

- 1 安定した雇用を創出する事業
- 2 ひとの流れを創出する事業
- 3 結婚・出産・子育ての希望を実現する事業
- 4 地域を担う人材を育成する事業
- 5 時代にあった地域づくりを推進する事業
- 6 安心安全な暮らしを実現する事業

2 備考

企業版ふるさと寄附金とは、地方創生の推進に資する市の事業に対する企業からの寄附について、寄附額の最大約9割を法人関係税から控除する制度です。寄附企業への経済的な見返りは禁止されているほか、寄附額は市が行う事業の事業費の範囲内とすることが必要です。また、市内に本社がある企業からの寄附は対象外であり、寄附額の下限は10万円となっています。

※本市では、国の制度である「企業版ふるさと納税」を「企業版ふるさと寄附金」という名称で取り扱うこととしています。